

特定事業者排出量削減計画書 新規・変更

住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）	京都市伏見区竹田鳥羽殿町6番地					
氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）	京セラ株式会社 代表取締役社長 川村 誠					
特定事業者の主たる業種	その他の電子部品・デバイス・電子回路製造業					
該当する事業者要件	<input checked="" type="checkbox"/> 京都市地球温暖化対策条例施行規則第4条第1号該当事業者（大規模エネルギー使用事業者（原油に換算して1,500キロリットル以上）） <input type="checkbox"/> 京都市地球温暖化対策条例施行規則第4条第2号及び第3号該当事業者（大規模運送事業者（トラック又はバス100台以上／タクシー150台以上／鉄道車両150両以上）） <input type="checkbox"/> 京都市地球温暖化対策条例施行規則第4条第4号該当事業者（その他の温室効果ガスの大規模排出事業者（二酸化炭素に換算して3,000トン以上））					
計画期間	平成 20年 4月 ～ 平成 23年 3月					
基本方針	全社で1990年度を基準に温室効果ガス排出量を2010年度に6%の削減を行う。					
推進体制	環境マネジメントシステム名称		ISO14001			
	適用範囲		国内全拠点			
	取得年月日		1996年 10月			
年度ごとの具体的な取組及び措置の計画	年度	設備、対象、工程等	計画内容			
	平成20年度	照明、空調、コージェネ	管理体制強化、運用変更による省エネルギー実施			
	平成21年度	空調、社有車	室外機への冷媒凝縮促進装置設置、ハイブリッド車の導入			
	平成22年度	吸収式冷凍機	吸収式冷凍機の更新、空調方式の見直し			
温室効果ガスの排出量等	排出区分		基準年度（実績） （19）年度 （二酸化炭素換算）	目標年度（計画） （22）年度 （二酸化炭素換算）	増減率 （計画）	
	A 事業所等排出区分		4,461.0 t	4,211.5 t	-5.6 %	
	B 輸送車両排出区分		t	t	%	
	C その他排出区分		48.9 t	45.3 t	-7.4 %	
	排出合計		4,509.9 t	4,256.8 t	-5.6 %	
目標設定の考え方		事業所等の増減は無いことから、現在設備の運用変更、高効率機器への更新を行う事により、温室効果ガス排出量を削減する。				
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	用途区分	原単位の指標	基準年度（実績）		目標年度（計画）	増減率（計画）
	本社	$\frac{\text{二酸化炭素換算}}{\text{延床面積}}$	74.9 t-CO ₂ /千㎡	71.7 t-CO ₂ /千㎡	-4.3 %	
	宿泊施設	$\frac{\text{二酸化炭素換算}}{\text{延床面積}}$	56.9 t-CO ₂ /千㎡	48.6 t-CO ₂ /千㎡	-14.6 %	
	工場	$\frac{\text{二酸化炭素換算}}{\text{延床面積}}$	128.8 t-CO ₂ /千㎡	127.1 t-CO ₂ /千㎡	-1.3 %	
原単位の指標及び計画数値設定の考え方		いずれも床面積を原単位に、実施可能な対策を立案した上で、原単位目標を設定する。				
地球温暖化対策貢献量	対策等の区分		目標年度（計画）			
			取組量等		（二酸化炭素換算）	
	森林の保全及び整備	（整備面積）	0.0 ha	（吸収量）	0.0 t	
	市内産の木材の利用	（利用量）	0.0 m ³	（削減量）	0.0 t	
	自然エネルギーを利用した電力又は熱の供給	（売電量）	0.0 kwh	（削減量）	0.0 t	
	グリーン電力の購入	（購入量）	0.0 kwh	（削減量）	0.0 t	
	削減量等合計		t			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校を対象に太陽電池に関する環境出前授業を実施しており、今後も継続実施してまいります。 ・環境省、京都市が呼び掛けるライトダウンキャンペーンに参加しており、今後も継続的に参加します。 					
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・当社では、太陽光発電システムの製造など、環境に配慮した多彩な商品を数多く提供しております。 ・本社ビルには、214kWの太陽光発電システム、コージェネレーション設備の導入を行っているなど、省エネビルとして建設されております。 					

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。

2 「基準年度」とは計画期間の前年度を、「目標年度」とは計画期間の最終年度をいいます。

3 「事業所等排出区分」とは本市の区域内の事業所等の事業活動のためのエネルギーの使用に伴い発生する温室効果ガスを、「輸送車両排出区分」とは自動車運送事業者については使用の本拠の位置を本市の区域内とする車両の排出する温室効果ガスを、鉄道事業者については保有する貨物車両又は旅客車両の排出する温室効果ガスを、「その他排出区分」とは上記以外の本市の区域内における事業所等の事業活動に伴い発生する温室効果ガスをいいます。

4 「原単位当たりの温室効果ガス排出量等」の「用途区分」には、〇〇工場、事務所などの用途を記入してください。「原単位の指標」には、分子の「二酸化炭素換算」の下に分母となる指標（製造品出荷額、延床面積、走行距離等）を記入してください。

5 「地球温暖化対策に資する社会貢献活動」には、省エネ製品開発など他者の温室効果ガス排出削減への貢献や地域における環境教育の実践活動など、地球温暖化対策や環境負荷の低減につながる活動を記入してください。

6 「特記事項」には、1990年を基準とした排出量の対比や、温室効果ガス排出量の算定に当たって独自の係数を使用した場合など、説明を要する事項について記入してください。